

# ロッテルダム条約事務局経費分担金

平成30年度予算額 **0.1億円（0.1億円）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- ロッテルダム条約（PIC条約※）は、有害な化学物質の潜在的な害から人の健康及び環境を保護するため、有害化学物質等の輸出入について輸入国の事前同意を義務化するものです。

※ Prior Informed Consent

- 対象物質の追加等に関し、我が国も締約国会議等の議論に参加しています。
- ロッテルダム条約事務局が実施する条約対象物質の関連情報交換及び追加・削除手続き、条約対象候補物質の有害性情報等検討、開発途上国等に対する技術支援などの取り組みに対し、我が国も締約国の一国として応分の負担をし、適正な化学物質の輸出入管理を行うための国際的取組を進め、化学物質を安全に安心して使用できる社会を構築します。

### 成果目標

- 平成17年度からPIC条約事務局に分担金を支出しており、条約への参加及び適正な化学物質の輸出入管理を行います。

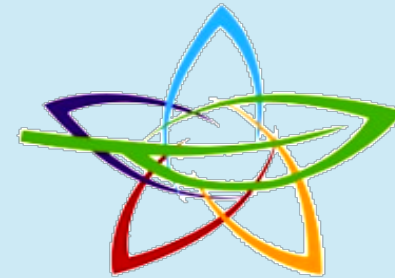
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

化学物質の国際貿易における情報交換を促進することで、健康及び環境を保護します。

Share Responsibility



ROTTERDAM CONVENTION

